

議会だより

No.186

2026
2月5日

編集 / 議会報編集委員会
発行 / 川辺町議会



東京都庁舎 都議会傍聴

町長・議員



令和7年第4回定例会	2	議会レポート	7
総務委員会審査	2	一般質問	9
議案ピックアップ	4	議会日誌	12
審議結果一覧	6	編集後記	12

第4回定例会

12月定例会議 会期日程 12月3日～12日



副町長・固定資産評価審査委員会委員の選任同意 一般会計予算1億2,126万6千円を増額補正 特別会計等の補正、条例案件等を可決

令和7年第4回定例会を、12月3日から12日までの会期で開催し、同意案件2件、議案17件、発議1件を審議し、いずれも可決しました。

総務委員会審査



12月定例会に上程された20件の議案のうち、17件を総務委員会に付託し、12月3日から2日間審査しました。

委員会では、各課から説明を受け、質疑応答・必要書類の提出を求め審査をしました。

審査に当たっては、延べ35件余りの質疑応答が行われ、12月4日に討論・採決を行った結果、審査に付した全ての議案について、全会一致で可決すべきものと決定しました。

審査における主な質疑応答は次のとおりです。

A

令和6・7年度に各市町で現状を調査した。今後、JRのダイヤ改正要望や通学者等のアクセス強化等を検討していく予定。

Q

川辺町と美濃加茂市との定住自立圏の形成に関する協定の変更について

A

基本的には同一の内容であるが、大きな自治体では、独自でそういうふた組織を持ついるところもあり、その場合は相違することもある。

Q

人事院勧告(給与改定等)の内容は、全国一律なのか?

条例

川辺町職員の給与に関する条例等の一部を改正する

川辺町火入れに関する条例 の一部を改正する条例

Q この条例の目的等は?

A 森林の周辺(一定の範囲内)で計画的及び面的に火入れをする場合に事前に町へ届け出るもので、一般的に言われる屋外焼却はこれに該当しない。※ただし、屋外焼却は法律で原則として禁止されている。



Q バイパス整備(鹿塙地内)により旧道となる現在の道路は、今後不要となるものではないのか?

A 新しくできるバイパス道路には歩道が無いため、現在の道路が歩道となる。また、上・下水道管も埋設されることになる。

町道の路線認定について



A 第1こども園では、大型のテントを日除けとして設置している。今回の補正予算で、全ての施設の日除け対策は完了する予定。

A

Q おおぞら教室の利用者の人数と老朽化などに伴う施設の修繕は?

A 利用者は50人を超えてい る。老朽化に伴う施設の修繕に関しては、現時点では問題ない。



令和7年度川辺町一般会計 補正予算(第4号)

Q 学校給食の食材費の算出根拠は?

A 10キロあたり、6,674円(対前年比3,002円増)、牛乳1本あたり73.67円(対前年比3.24円増)でこの差から算出している。



令和7年度川辺町介護保険特別会計補正予算(第3号)

Q 居宅介護サービスの補正予算額3,023万円の大幅な増額理由は?

A 自宅にいながら介護サービスを使う方が増加し今後のサービス需要を考慮したものです。また、有料老人ホームの利用者も自宅扱い(居宅介護)となるため、増加の要因となつている。

A

Q 居宅介護サービスの補正予算額3,023万円の大幅な増額理由は?



定例会で審議した案件の中から、人事案件2件、条例案件2件、その他案件3件、発議1件、各会計補正予算をピックアップして詳しく説明します。

PICK UP1 人事案件

副町長の選任につき同意を求める件



川辺町副町長定数条例(令和7年9月議会定例会で議決)に基づき、副町長に重本佳明氏を選任することについて賛成多数で同意しました。

任期：令和8年1月1日から令和11年12月31日(4年)

川辺町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求める件

現固定資産評価審査委員会委員 岩井恭子氏(現在2期目)の任期が令和8年2月7日で満了となるため、再任することに全会一致で同意しました。

任期：令和8年2月8日から令和11年2月7日(3年)

PICK UP2 条例、その他案件

川辺町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

人事院勧告に準拠して、本町の一般職職員の給与改定等と併せて関係条例の一部を改正するもの。

川辺町議会議員の報酬及び期末手当に関する条例及び川辺町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例

令和7年10月28日開催の特別職報酬等審議会※で、議会議員の報酬及び町長等の給料について近隣町村との均衡、行政課題や住民ニーズの複雑化・多様化などを踏まえ審議されました。委員からは「本町が加茂郡で中心的な役割を果たし、町民が誇りを持てる町づくりを進めるべき」との意見もあり、審議会は、議員報酬、特別職給料の増額と副町長の給料新設を答申した。この答申を受け、議員報酬及び特別職給料の増額並びに副町長の給料新設について、条例の一部を改正するもの。

※「特別職報酬等審議会」とは、町長の諮問に応じ、町議会の議員報酬の額並びに町長、副町長及び教育長の給料の額の調査審議に関する事務を行う審議会です。

指定管理者の指定(やすらぎの家、川辺町第3こども園、川辺町児童館)

- ①やすらぎの家 社会福祉法人 川辺町社会福祉協議会
- ②川辺町第3こども園 社会福祉法人 上米田福祉会
- ③川辺町児童館 社会福祉法人 上米田福祉会

令和8年4月1日から令和11年3月31日(3年)
令和8年4月1日から令和13年3月31日(5年)
令和8年4月1日から令和13年3月31日(5年)

PICK UP3 発議

発議

川辺町議会傍聴規則の一部を改正する規則

改正の経緯

全国町村議会議長会から「町村議会傍聴規則の一部改正の標準例」が示され、これに基づき近隣の議会においても順次一部改正が行われています。

改正の趣旨

近年の社会情勢の変化に対応するとともに、住民に開かれた議会の実現を図る観点から、傍聴規則の標準例に基づき、本町議会の傍聴規則について、所要の改正をするもの。

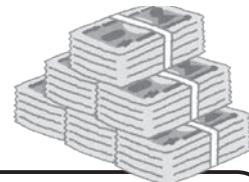


- ①傍聴券の記載事項中、「年齢」欄を削除します。
- ②「傍聴人」を「傍聴券の交付を受けた者」などと改めます。
- ③傍聴席に入ることのできない者に、「刃物」を携帯している者を追加するとともに、禁止されている服装や履物、音響機器等の名称を整理します。また、従来は原則として児童及び乳幼児は傍聴席に入ることができなかつた規定を削除し、時代に即した内容に改めます。
- ④改正前の第12条と第13条の規定を整理し、傍聴人の守るべき事項や写真等の撮影・録音の禁止事項を規定します。
- ⑤傍聴券の様式を今般の改正事項に合わせて改めます。

改正規則の施行時期は、公布の日から施行することとしますが、一定の周知期間を設ける必要があるため、令和8年3月議会から適用とします。

PICK UP4

各会計補正予算



一般会計では、追加の財政需要に対する予算の補正が行われました。

一般会計補正予算(第4号)の内容

令和7年度一般会計(1億2,126万6千円)

◆歳入

- ・普通交付税(1億69万7千円)
- ・国:障害者自立支援給付費負担金(1,268万4千円)
- ・県:障害者自立支援給付費負担金(529万2千円)
- ・寄附金(2,050万1千円)
- ・まちづくり基金繰入金(▲2,071万9千円)
- ・財政調整基金繰入金(▲561万1千円)
- など

◆歳出

- ・人件費(4,844万3千円)
- ・障害者総合支援等事業(2,121万7千円)
- ・まちづくり基金積立金(1,000万円)
- ・介護保険特別会計繰出金(448万8千円)
- ・下水道事業補助事業(253万6千円)
- ・水道事業会計補助金(116万7千円)
- など

【その他特別会計等補正状況】

会計名	補正額	会計名	補正額		
国民健康保険事業	521万8千円	介護保険	3,400万9千円		
水道事業	(収益的収入)	66万5千円	下水道事業	(収益的収入)	52万9千円
	(収益的支出)	66万5千円		(収益的支出)	52万9千円
	(資本的収入)	50万2千円		(資本的収入)	81万9千円
	(資本的支出)	50万2千円		(資本的支出)	81万9千円



こんなことが決まりました。

令和7年第4回定例会審議結果

件 名	採決状況 (賛成:反対)	結果
副町長の選任につき同意を求める件	賛成 7 : 反対 1	同意
川辺町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求める件	賛成 8 : 反対 0	同意
川辺町と美濃加茂市との定住自立圏の形成に関する協定の変更について	賛成 8 : 反対 0	可決
指定管理者の指定について(やすらぎの家)	賛成 8 : 反対 0	可決
指定管理者の指定について(川辺町第3こども園)	賛成 8 : 反対 0	可決
指定管理者の指定について(川辺町児童館)	賛成 8 : 反対 0	可決
町道の路線認定について	賛成 8 : 反対 0	可決
川辺町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	賛成 8 : 反対 0	可決
川辺町議会議員の議員報酬及び期末手当に関する条例及び川辺町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例	賛成 8 : 反対 0	可決
川辺町副町長の選任に伴う関係条例の整理に関する条例	賛成 8 : 反対 0	可決
川辺町火入れに関する条例の一部を改正する条例	賛成 8 : 反対 0	可決
川辺町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例	賛成 8 : 反対 0	可決
川辺町収入印紙等購買基金条例の一部を改正する条例	賛成 8 : 反対 0	可決
川辺町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	賛成 8 : 反対 0	可決
令和7年度川辺町一般会計補正予算(第4号)	賛成 8 : 反対 0	可決
令和7年度川辺町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	賛成 8 : 反対 0	可決
令和7年度川辺町介護保険特別会計補正予算(第3号)	賛成 8 : 反対 0	可決
令和7年度川辺町水道事業会計補正予算(第3号)	賛成 8 : 反対 0	可決
令和7年度川辺町下水道事業会計補正予算(第3号)	賛成 8 : 反対 0	可決
川辺町議会傍聴規則の一部を改正する規則	賛成 8 : 反対 0	可決



賛否が分かれた議案



○:賛成
×:反対

件 名	議 員 名									審議結果
	井 戸 三 兼	平 岡 正 男	奥 田 哲 也	桜 井 真 茂	佐 伯 雄 幸	巖 敬 一 郎	市 原 敬 夫	石 原 利 春	櫻 井 芳 男	
副町長の選任につき同意を求める件	×	○	○	○	議長	○	○	○	○	同意

×反対討論

- これまで副町長については、議会は何度も否決してきた。
- 町組織の現状を分析し、問題点や町をどのようにしていくのかなどを明確にしてから副町長を置くべき。
- 議長の代わりは副議長、町長の代わりは副町長である。
- 町長が体調不良等で公務に支障がある場合は、副町長が特別職として代理出席できる。
- 財政面では、町職員から副町長を選任するため、人件費の増について抑えられる。

○賛成討論

議会レポート

10/
9木

東京都議会(最終日)の傍聴

地方議会の中心的な存在である東京都議会を傍聴しました。本会議では条例16件、契約13件、事件17件が上程、討論、採決され、議員数128名+都知事ほか執行部35名で議論する様子を五感で感じ取りました。また、一般傍聴席は186席が用意され、その規模に驚きました。傍聴席には複数の警備員が配置され議場内の秩序が保たれていました。



10/
10金

国会議員への陳情活動

参議院議員会館(東京)の国会議員(渡辺猛之参議院議員、若井敦子参議院議員秘書)へ要望書を手交し、ふるさと納税返礼品の地場産品基準の緩和、道路整備事業の推進、各種財政支援(水道施設修繕、訪問介護事業所の報酬減対策、小学校統廃合事業)など13項目を要望しました。また、町の課題やその対策について意見交換しました。

今井雅人衆議院議員には、可児市の事務所で要望書を手交し、自治体が抱える様々な課題について意見交換しました。



10/
26日

岐阜県消防操法大会出場隊の応援

岐阜県消防学校(各務原市)で開催された第74回岐阜県消防操法大会に本町消防団第2分団1部(中川辺)が加茂郡代表として出場し、議員で声援を送りました。日ごろの練習の成果を発揮され、見事な雄姿を見せていただきました。



10月

こども園運動会・小学校運動会

こども園、小学校の運動会を見学しました。

こども達は、運動場や体育館を駆け回ったり、ダンスを踊ったりで、元気な姿を見せてくださいました。普段は緊張感のある私たち議員も、この時は皆笑顔で和やかな雰囲気となりました。

11/
6木

可茂地域市町村議会議員研修会

可児市文化創造センターで開催された議員研修会に参加しました。「地方から創る新しい日本の形～安心と挑戦の岐阜県を目指して～」と題して江崎岐阜県知事からの講演を聞きました。知事からは、様々な課題に対しての解決策や今後の展望などが語られ、町の各種施策事業を検討するための参考になりました。

1/
11日

二十歳を祝う会

川辺町中央公民館で「令和8年川辺町二十歳を祝う会」が厳粛かつ和やかな雰囲気のもと執り行われました。式典では議会を代表して佐伯議長が祝辞を述べました。

式典を計画運営された実行委員の皆さんと記念写真を撮らせていただきました。



今 聞 き た い こ ん な こ と



一 般 質 問

②「一般質問」とは？

議員が町の一般事務に対してその執行の状況又は将来の方針、政策的提言や行政の課題などを町長などの執行機関に直接質すことです。

質問事項一覧

※質問順に掲載

質問番号	議員名	内 容
1	桜井 真茂 議員	物価高対策について
2	市原 敬夫 議員	小学校統廃合計画の進捗状況について
3	櫻井 芳男 議員	災害時の対応について
4	平岡 正男 議員	高齢者福祉施策について



議会を動画で見よう

紙面の都合上、一般質問と答弁を要約してあります。インターネットで一般質問の様子をみることができます。



Q 一般質問 1
國は「強い経済」を実現する
経済対策のひとつとして、地
方自治体が行う地域のニーズ
に応じた物価高対策につい
て、重点支援地方交付金を拡
充することを11月21日に閣議
決定しました。

その内容は、生活者・事業
者向けの従来の取り組みを継
続しつつ、お米券や電子クー
ポンをはじめとする食料品の
物価高騰などに対する取り組
みとされています。本町で
は、これまでに国が交付金を
活用し、商品券の発行や水道
料金の基本料の免除などを実
施してまいりました。

①現時点で、国から本町に交
付される交付金の見込み額
はどの程度ですか？

②物価高対策として、例えば
商品券などを発行する予定
はありますか？

また、その対象や規模等
は、どのように考えてい
ますか？

①岐阜県からの通知では、本町
への交付額は、約1億円規模
で交付される見込みとなっ
ています。

②高騰した米價格に対応するた
め、国が推奨する「おこめ券」
や「ブレミアム商品券」などが
あります。町内では米を耕
作する家庭もあり、「おこめ
券」が必ずしも家計支援には
ならないとの考え方や、町内の
消費喚起に繋がることを鑑
み、商品券の発行を検討して
います。なお、過去には「か
わべ応援商品券」の発行実績
もあり、今回は、町民1人あ
たり1万円程度の商品券を配
布する予定です。

今日現在、交付額については
確定しておりませんが、今般の
物価高対策に対する予算措置に
つきましては、早期の予算化及
び事業の実施に向け努めてま
いります。



町長

国からの交付金を活用し、町民ひとり当たり1万円程度の商品券を配布する予定です。

物価高対策について

一般質問 2

いちはらたかお
市原敬夫
議員

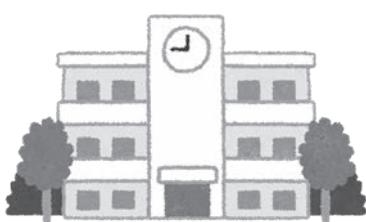
町長

3つのパターンで検討し、最適な統合の計画とします。

小学校統廃合計画の進捗状況について

A

- 3つの小学校を統廃合し、小中一貫校とする計画が検討されてきましたが、町長交代によりその計画は一時的に棚上げされ、再検討が行われることになりました。現在の進捗状況をお聞きします。
- 現在、検討中の小学校統廃合計画の具体的な内容は?
 - 教育の重点・心の教育の考え方は?
 - 建設費などの予算はどの程度か?
 - 廃校になった場合の学校跡地の活用方法は?
 - 少子化の進行に伴う就学人口の予測と対策は?
 - 児童の登下校の見守り活動について、高齢化が進む中で、今後の対策は?



設費や設備費など町財源への影響や課題を検討し、最適な方法を考えていくことに合意いたしました。

①3つのパターンを比較、精査します。①現基本計画の課題を解決したうえで統合、②一部の学校を統合する、③統合を見送る。

- ②「あらたまプラン」を推進します。
- ④③最適な統合の計画を検討し、総合的に模索します。
- ⑤今後は緩やかに減少する予測です。魅力的な学校づくりを進めることで、自分の子どもを通わせたいという長期的な視点を持つた町づくりを目指します。

⑥地域住民や行政、PTAと連携活動をさらに拡充させるために、「見守り隊」のPRや啓発を行います。

小学校統廃合計画については、令和5年度、令和6年度に引き続き、令和7年度に総合教育会議を11月27日に開催し、よりよい教育の実現、建

Q

設費や設備費など町財源への影響や課題を検討し、最適な方法を考えていくことに合意いたしました。

①3つのパターンを比較、精査します。①現基本計画の課題を解

決したうえで統合、②一部の学校を統合する、③統合を見送る。

- ②「あらたまプラン」を推進します。
- ④③最適な統合の計画を検討し、総合的に模索します。
- ⑤今後は緩やかに減少する予測です。魅力的な学校づくりを進めることで、自分の子どもを通わせたいという長期的な視点を持つた町づくりを目指します。

⑥地域住民や行政、PTAと連携活動をさらに拡充させるために、「見守り隊」のPRや啓発を行います。

小学校統廃合計画については、令和5年度、令和6年度に引き続き、令和7年度に総合教育会議を11月27日に開催し、よりよい教育の実現、建

一般質問 3

さくらいよしお
櫻井芳男
議員

総務課長

町民の生命、身体、財産を守り被害を最小限とします。

災害時の対応について

Q

平成31年3月1日付の「可茂地域における災害時相互応援に関する協定書」をもとにお聞きします。

①「可茂地域における災害時相互応援に関する協定書」に基づき、構成自治体(2市8町村)と可茂県事務所が締結した協定に関して、定期的な打ち合わせは行われているか?

②可茂地域の協定書に規定されている「岐阜県協定書」はどのようなものか。また当該協定書と岐阜県協定書の関係は?

③本町は災害時にどのように対応するのか。その具体的な対応策は?

④南海トラフ地震の想定で、本町は県外を含めた避難地域への対応準備の状況や協定書の対応は。また、本町はこのような事態にどう対応をするか?

A

①災害時相互応援協定では、物資提供や職員派遣、避難所利用などの応援が定められています。現状、連絡会議は開催されていませんが、年1回の情報交換会議が開催され、連携強化が図られています。

②岐阜県との協定では、応援内容は同じですが、応援する地域が異なり、可茂地域が被災した際には飛騨地域が優先的に応援にあたることが決まっています。

③災害時の対応は協定書に基づき、被災者の受け入れや物資提供、職員派遣を行いますが、町の被災状況に応じて判断されます。また、避難地域として対応を求められた場合、他県との協定に基づき支援を行う可能性もあります。

④激甚化する災害を踏まえ、地域防災計画や国土強靭化地域計画に基づき、災害から町民を守るために準備を進めています。

ひらおかまさお
平岡正男
議員

町長

高齢者が地域の一員として地域活動に
参加できるように環境整備を進めます。

高齢者福祉施策について

Q 町長は、36歳で初当選し、迅速かつ実行力のある行政運営を展開しています。

町長が掲げる「川辺の未来を創る4本の柱」の一つ、「活き活き高齢者ライフ」では、健康長寿を目指した持続可能な地域社会の構築が重視されています。

また、「住みよく魅力的なまち」では、全天候型公園の整備が進められ、市民の交流や健康づくりの創出につながるものと認識しております。

高齢者福祉については、社会保障制度に依存するのではなく、元気に過ごす高齢者が行政サービスを実感でき、地域の一人として活躍できる環境づくりを提供することが重要です。

町長が掲げる「活き活き高齢者ライフ」や「住みよく魅力的なまち」の理念に基づき、公共空間(特に全天候型公園)の整備を通じて、高齢者にどのような附加值を提供し、元気な高齢者

が実感できる行政サービスをどう展開していくか、その具体的な方向性をお聞かします。

A

「活き活き高齢者ライフ」等を推進し、日常的な基礎体力づくりを支援し、持続可能な地域社会を目指します。

「全天候型公園」は、国道41号美濃加茂バイパスの高架下を活用し、少ない費用で近隣にない価値のある空間を創り出そうとするものです。そこには炎天下や雨天でも利用できる木製遊具や、体を動かせる環境を整備して、小さな子どもから高齢の方々まで全世代が様々な用途で利用でき、さらには川辺町の未来を創る象徴となるようなエリアに展開していきたいと考えています。

また、飛騨川湖岸線の整備を進め、散策や軽い運動の場を提供し、高齢者が地域活動に参加できるよう、交流スペースを設け、世代を超えた交流を促進したいと考えています。



お知らせ

次回 令和8年 第1回定例会の予定

3月3日 定例会(初日)・総務委員会

4日

総務委員会

10日

13日 定例会(最終日)・一般質問



※日程は都合により変更となることがあります。



一般質問の様子をCCネットで放映しています。放送予定日は、定例会最終日翌週の土曜日と日曜日です。

議会日誌 令和7年11月～令和8年1月

11月

- 1日 国会議員と町村議会議長との意見交換会
- 4日 可茂町村議会議長会 正副議長懇談会
- 5日 知事と町村議会議長との意見交換会
- 6日 可茂地域市町村議会議員研修会
- 9日 郡消防連合演習
- 12日 町村議会議長全国大会
- 16日 御嵩町制施行70周年記念式典
- 17日 議会行政連絡会議
- 21日 町グラウンドゴルフ協会大会
- 22日 あらたまの日(小学校)
- 23日 環境ポスター表彰式
- 25日 社会福祉協議会理事会
- 27日 議会運営委員会

12月

- 1日 岐阜県町村議会議長会 評議員会
- 3日 定例会(初日) 総務委員会
- 4日 総務委員会
- 6日
- 12日 定例会(最終日) あらたまの日(中学校)
- 17日 川辺おどり花火大会 実行委員会 可茂地域一部事務組合 議会定例会



1月

- 7日 議会報編集委員会
- 11日 二十歳を祝う会
- 16日 議会報編集委員会
- 21日 議会報編集委員会
- 27日 地方財政対策説明会



議会報編集委員会

委員 平岡正男 副委員長 岩敬一郎 委員 奥田哲也

令和8年、新しい一年がスタートしました。新年早々、日本を取り巻く環境は大きく変わろうとしています。今年も1月11日、川辺町二十歳を祝う会が催され78名の新成人が誕生しました。あでやかで凜々しい若者達に感銘を受けました。これから長い年月、素敵な人生を歩んでください。

さて、「かわべ議会だより」も少しずつリニューアルしながら町民の方々の協力を得ながら、親しみやすく読みやすい紙面づくりに励んでいきます。

また、議会の傍聴大歓迎ですのでお出かけください。多数のご参加をお待ちしております。

編集後記

議会だより・議会全般に対するご意見やご感想がございましたら、FAX、メールにてお寄せください。

FAX : 0574-53-2374 メールアドレス : gikai@kawabe-gifu.jp